

(仮称) 新富谷市民図書館
整備基本構想 (案)

富谷市

平成 29 年

目次

はじめに	1
1. 富谷市内の図書館環境－現状、課題、連携	2
(1) 公民館図書室の現状と課題	2
(2) 富谷市立小学校、中学校の現状と課題	4
(3) 宮城県富谷高等学校との連携.....	4
(4) 宮城県図書館との連携	4
2. (仮称) 富谷市民図書館の理念、基本指針、名称.....	5
(1) 理念	5
(2) 基本指針	5
(3) 名称	6
3. 施設づくりの方向性	7
(1) (仮称) 富谷市民図書館開設準備室の設置	7
(2) センター館（中心館）の設置.....	7
(3) 公民館図書室の分館化と特徴を持たせた整備（リノベーション）	8
(4) 各館の相互連携のあり方.....	9
(5) 学校や施設との連携・ネットワークの形成	9
(6) 黒川郡内の図書館類似施設との連携	10
(7) 宮城県内での図書館との連携－宮城県図書館との連携を中心に.....	10
(8) (仮称) 富谷市民図書館基金の設立	10
4. 理念を実現させる機能とサービス	11
(1) ひと：利用者	11
(2) ひと：職員.....	11
(3) もの：施設.....	12
(4) もの：資料.....	12
(5) こと：活動.....	13

(6)	こと：市民協働.....	15
5.	開館までの整備の手法とスケジュール	16
(1)	開館準備室立ち上げ.....	16
(2)	計画から設計までのシームレスな進行	16
(3)	スケジュール	16

はじめに

平成 28(2016)年 10 月 10 日に富谷町から市制移行した富谷市は、「住みたくなるまち日本一」をまちづくり将来像に掲げています。それを実現するため「活かす」「動く」「育む」「つなぐ」「守る」「誇る」という 6 つの基本理念のもと、産業振興、教育や福祉の充実、住民協働等を柱とした基本方針を推進しています。

また、富谷市は平成 29(2017)年 8 月に出された「富谷市総合計画」の中で、あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創るために、市民からニーズの声が高く上がっている図書館整備計画の策定と促進に努めることを掲げています。

図書館は、年齢や経済的状况等を問わず、すべての人が学び、情報を得ることで、自身の可能性を高め、新たな知的創造を生むことのできる生涯学習施設です。また、図書館での活動を通じて同じ関心を持った人たちが集うことで、市民間交流を生み出す拠点となります。医療福祉や産業振興等の地域情報拠点として、市民の暮らしはもちろん、富谷市にオフィスを置く企業や事業家のビジネスを継続的に支える施設ともなり得ます。

そしてこの施設づくりは、市役所が単独で進めるのではなく、富谷市在住、在学、在勤の皆さんや将来富谷市で暮らしたいと考えている皆さんと協働で進めていきます。施設のオーナー（所有者）は、市民の皆さんです。所有者意識（オーナー意識）を持つ皆さんと、生きがいを感じて暮らしていくために、あるべき富谷市の図書館について一緒に考え、整備していきます。

本構想は、こうした観点に立ち、(仮称)富谷市民図書館が公共空間として整備され、機能するための基本となる機能とサービスを示しています。

第 2 章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります

2-1 生涯学習

■ 施策目標

生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり

■ 施策方針

- ・ 市民の創造性や心豊かな人間性を育むための生涯教育環境の整備に努めていきます。
- ・ あらゆる世代の多様なニーズに的確に応じた学習機会を充実していきます。

■ 施策内容

1. 生涯学習活動拠点の整備

- ・ すべての市民が親しみやすく使いやすく、そして自らが学ぶことで、「いきがい」や「心の豊かさ」を得る生涯学習の拠点として、また、関係機関との連携やITを活用した地域情報の拠点としての市立図書館の整備を進めるため、(仮称)富谷市図書館整備基本方針の策定を図り、整備促進に努めます。
- ・ 生涯学習の拠点施設である公民館施設の保全・補修を計画的に進め、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、市民の誰もが利用しやすい施設の環境整備に努めます。

「富谷市総合計画」69 ページ

1. 富谷市内の図書館環境－現状、課題、連携

(1) 公民館図書室の現状と課題

富谷市には、図書館法及び図書館設置条例に基づく図書館は整備されていません。現状では、市内にある6つの公民館に図書室が置かれ、利用者カードを発行し、本の貸出・返却業務を行っています。貸出中の資料に予約を受けたり、蔵書のない本のリクエストにも対応する等、住民の生活のそばにある図書室としての役割を担っています。

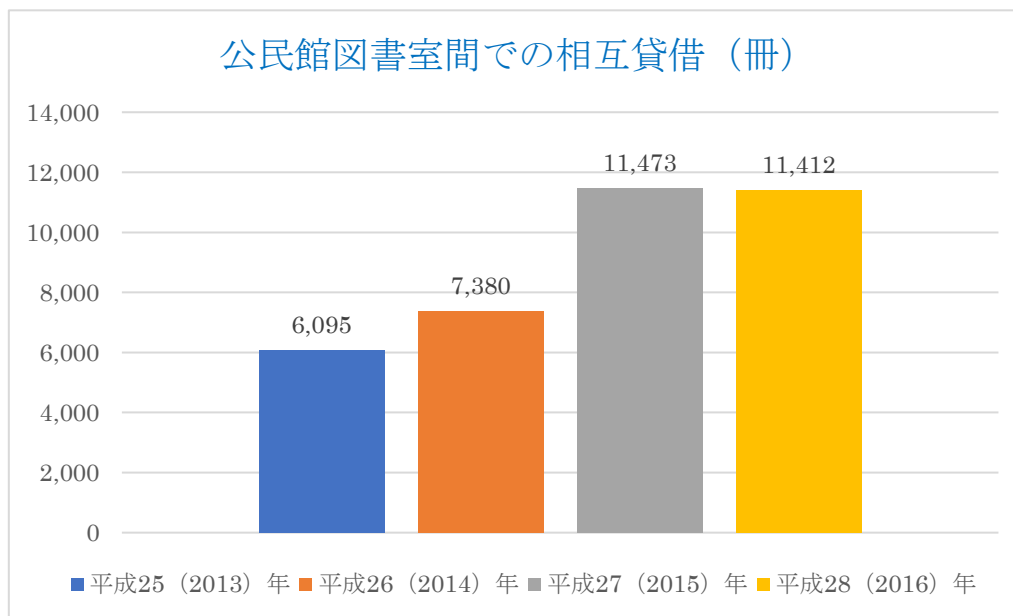
平成28年度の公民館図書室の状況は、以下のとおりです。

	蔵書冊数	年間受入冊数	年間利用者数	貸出図書冊数
富谷中央	13,194	454	5,506	14,359
富ヶ丘	11,846	433	3,634	9,929
東向陽台	13,449	466	5,549	16,188
あけの平	9,588	410	3,846	10,804
日吉台	9,347	430	4,410	15,676
成田	9,703	507	10,398	31,431
計	67,127	2,700	33,343	98,387

「公民館図書室利用状況」(富谷市)

週に3回、各公民館を配送車が回っているため、ほかの公民館にある本の取り寄せや、すべての公民館での本の返却が可能です。平成28(2016)年度は、11,412冊の本が公民館の間で相互貸借されました。平成25(2013)年度は6,095冊と、4年間で倍近い伸びとなっています。

市民からのヒアリングや公民館図書室の利用状況の報告書等から、現在の図書室の課題として次のことがあげられます。



【施設の課題】

- ・ 図書室のスペースに制限があるため、開架できる本の冊数が限られています。また、子どもたちのために、読み聞かせを行うスペースがありません。勉強している人のための静かなスペース、保護者と子どもが絵本を見ておしゃべりができるざわざわできる場所等、人それぞれの用途に合わせた場となっていません。
- ・ あけの平公民館及び日吉台公民館は、エアコン設置等の環境整備が進んでいません。

【職員体制の課題】

- ・ 休日開館の際、図書指導員の勤務体制が組まれていないので、レファレンスサービス等の対応ができず、提供するサービスの質にばらつきが出ています。

【システムの課題】

- ・ インターネットによる蔵書検索はできますが、予約はできません。
- ・ 公民館図書室と学校図書室のシステムが繋がっていないため、子どもたちの「調べる学習」のサポートができていません。

【資料の課題】

- ・ 公民館図書室にある資料は、文学等の読みものが中心となっており、専門書、地域資料が少なく、蔵書構成に偏りがあります。視聴覚資料は、皆無に等しい状態です。
- ・ 資料の購入は、各公民館図書室に任せられているので、6館の公民館図書室が同じ本を購入している場合があります。
- ・ 学校図書館が行う「調べる学習」を支える資料、図鑑、参考図書が、公民館図書室には不足しています。
- ・ 公民館図書室の資料費、蔵書冊数、個人貸出冊数は、全国平均や宮城県内平均を下回っています。蔵書冊数は、宮城県内 35 市町村中 31 番目と低い順位となっています。

	資料費	蔵書冊数	個人貸出冊数
全国平均	205 円	3.06 冊	5.39 冊
宮城県内平均	146.7 円	2.26 冊	3.41 冊
富谷市	65.55 円	1.27 冊	1.95 冊
県内 35 市町村中	24 番目	31 番目	19 番目

「一人当たりの資料費・蔵書冊数・個人貸出数」(富谷市)

「一人当たりの資料費・蔵書冊数・個人貸出数」の低さが課題ですが、後記するように、富谷市民の宮城県図書館の利用率は県内でも高い数値を示しており、公民館図書室にはない資料や空間を求めている市民が多数いることがわかります。

(2) 富谷市立小学校、中学校の現状と課題

富谷市には 8 校の小学校と、5 校の中学校があります。すべての小学校と中学校に図書館があり、学校図書館支援員が配置され、「調べる学習」や児童・生徒の読書環境の整備に力を入れています。

富谷市内の公民館図書室には「調べる学習」のための資料が少ないため、公民館図書室は利用せず、宮城県図書館から資料の貸出を受けています。しかし、学校は時期によって、同じ内容の授業が行われるため、必要な資料が宮城県図書館でも不足するケースがあります。

学校図書館支援員同士の研修会や情報交換会はありますが、公民館図書室の図書指導員との情報交換会が行われていないため、地域全体で本を通じた子どもたちの学びを支える仕組みが構築されていません。

平成 29(2017)年度の第 6 回「富谷市図書館を使った調べる学習コンクール」では、小学生・中学生の部合わせて 1,779 人が参加し、1,640 作品が集まりました。(仮称)富谷市民図書館が整備されることにより、子どもたちの調べる学習のさらなる活性化が予想されます。

(3) 宮城県富谷高等学校との連携

宮城県富谷高等学校の図書館には、小説等の読み物のほか、大学入試対策のための図書やファッション雑誌等、生徒たちが関心のある資料を置いて、利用を促進しています。

富谷市在住の高校生はもちろん、ほかの地域から来ている高校生たちにも「富谷市」のことを知ってもらうための地域資料が、学校の図書室には不足しています。また、富谷市内に、高校生たちが安心して勉強ができる場所が不足していることが課題となっています。

(4) 宮城県図書館との連携

宮城県図書館要覧によると、平成 29(2017)年 3 月末時点で、宮城県図書館の利用登録をしている富谷市民は 21,871 人で、宮城県図書館の登録者数の 7.5%を占めています¹。また、平成 29(2017)年度の貸出冊数は、82,859 冊と 12.8%を占めています。登録者数及び貸出冊数ともに、宮城県図書館の所在地である仙台市泉区や、仙台市で一番人口の多い青葉区に次いで、高い数字となっています。

このように高い利用率を示していますが、富谷市から宮城県図書館までの距離の問題から、子どもが一人で利用するのは困難だと考えられます。平成 29(2017)年 3 月 1 日からの試行期間を経て、同年 8 月 1 日より宮城県図書館から借りた本の返却を、富谷市の公民館図書室で行えるようになりました。富谷市の図書館も、市民の生活の身近なところに整備されることが望まれます。

図書館が開館する際には、宮城県図書館から参考図書等、まとまった数の資料の貸出を受けることも可能となります。また、宮城県図書館が提供している出前講座事業を活用し、職員研修を受けながら、職員の育成を図っていきます。

¹ 登録は、申し出がない場合抹消されないため、この数は毎年累積となっている。

2. (仮称)富谷市民図書館の理念、基本指針、名称

(1) 理念

歴史を受け継ぎ、未来をつくる市民の、市民による、市民のための知の広場

■ 歴史と未来が調和するまちの図書館

歴史から学び、叡智を受け継ぎ、未来をつくるための図書館をつくります。富谷市は2020年に開宿400年を迎える「奥州街道宿場町」であり、しんまち地区はその面影をいまに残しています。先人から学び、まちの魅力を再発見しながら、市民一人ひとりがつくる、これからの富谷市の未来を支えていきます。

■ 市民と市民が交流するまちの図書館

市民間交流を生み出す図書館をつくります。1963(昭和38)年の町制施行時は5,000人余りだった人口は、2015(平成27)年の国勢調査時に51,591人となり、市制施行を実現させました。今でも新興住宅地の整備が行われ、新しく富谷市に移る人も増えています。世代間交流はもちろん、暮らしている団地の中だけにとどまらず、市民同士が他の地域に出かけて交流できる場と機会をつくります。

世代の違いや障害の有無に関わらず、すべての人が集える空間にします。

■ 市民による市民のための図書館

市民協働で図書館をつくります。新しくできる図書館は、市役所のものではなく、市民のための施設です。そのためにも、計画策定段階のヒアリングだけではなく、図書館の整備や開館後の運営も、市民の皆さんと一緒にやっていきます。

自身のことだけではなく、富谷市で暮らす他の人たちのことも思いながら、当事者意識(オーナーシップ)を持つ市民の皆さんと進めていきます。趣味で朗読をされている方が、図書館で視覚に障害がある人へ本を読んだり、子育てを終えた人が子どもたちの見守りをする等、市民が市民を支える場所にします。

(2) 基本指針

理念の実現のために、あるべき図書館像を6つの指針に整理し、今後の図書館経営の支柱とします。

1) 生涯を通じた学びを提供する場所

生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことで、一人ひとりの潜在能力を最大限伸ばしていく機会を提供します。また、さまざまな世代と一緒に学び合う機会を通じて、「知」の循環が生み出される場所としても機能していきます。

2) 富谷市での暮らしを豊かにする場所

富谷市での暮らしを豊かにするための情報や、課題を抱えている人には、その解決につながるような情報を提供していきます。市民一人ひとりの夢や希望に寄り添い、その実現に向けた情報による支援を行っていきます。また、市民自らが自発的・自主的に情報を得て、抱えている課題発見・解決をする取り組みを支援します。

3) 子どもの成長を応援する場所

富谷市は、子どもに投資していきます。子どもが、言葉を学び、表現力や創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできない読書の環境を整えます。また、保護者に対して、子育てのために必要な情報や空間を提供します。図書館で育った子どもたちが、成長し、大人になった後も「還りたくなるまち」であるように、社会的なインフラである図書館を整備していきます。

4) 文化・芸術との出会いを生む場所

富谷市は、マーチングバンドの活動等、文化・芸術活動が盛んに行われています。また、県指定無形民俗文化財となっている「富谷の田植踊り」等の伝統芸能が残されています。図書館は保存するだけでなく、市民が文化・芸術に触れ、自らが表現をしていくための支援を行います。

5) コミュニティづくりの場所

一人ひとりの居場所であり、知り合いをつくることのできる、コミュニティづくりの場所として機能します。引っ越したばかりで知り合いがおらず、孤立・孤独を感じている人、一人暮らしの高齢者、放課後の行き場に困っている保護者とも共働きの子どもたち、勉強する場所に困っている人たち、障害がある人等、富谷市で暮らすすべての人たちの受け皿として機能していきます。

6) 富谷市の魅力を発見する場所

田園都市として整備が進む地区もあれば、奥州街道の宿場町が存在する、新・旧交わる富谷市だからこそその魅力を発見し、その魅力を、市民自らが発信する拠点として機能していきます。

(3) 名称

「市民の市民による市民のための図書館」になることを念頭に置き、整備を進めていきます。また、図書館は市役所のものではなく、市民の施設であるという観点から、その名称を「富谷市民図書館」にすることを一案とします。

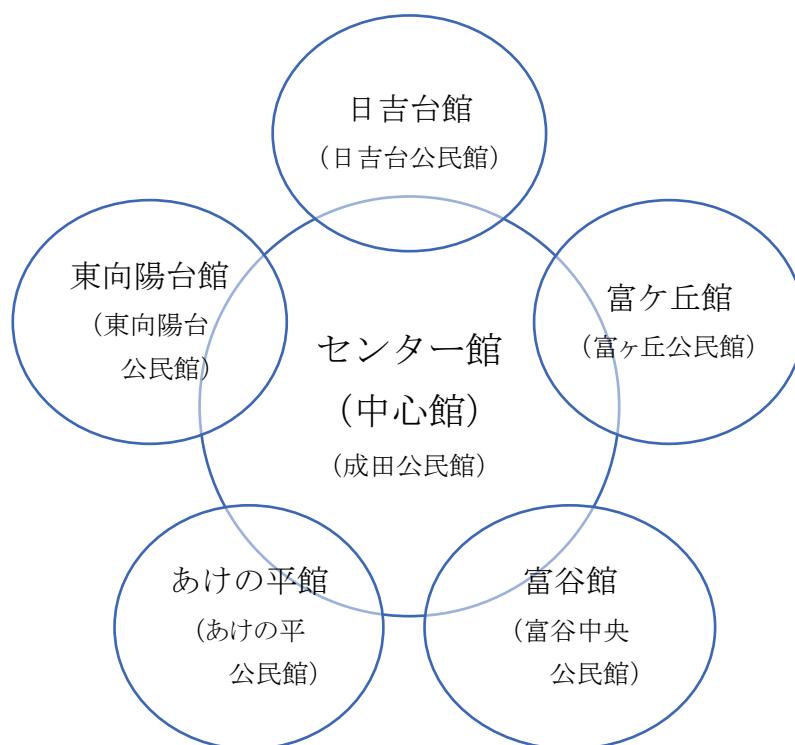
今後、開館までの間、市民からの意見を聞く等、協議をして決定します。

3. 施設づくりの方向性

文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成 24 年 12 月 19 日)では、「市(特別区を含む。以下同じ。)町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする」とされています。

富谷市の人々の生活圏内に図書館が存在するように、センター館(中心館)となる新しい図書館を整備しながら、既存の公民館図書室を分館として再整備し、活用していきます。

センター館(中心館)と分館をシステムや配送サービスで結び、富谷市内にある資料を最大限に利用できる「(仮称)富谷市民図書館ネットワーク」の環境を整えます。



(1) (仮称)富谷市民図書館開設準備室の設置

平成 30(2018)年度に、市役所内に(仮称)富谷市民図書館開設準備室を立ち上げ、専属の職員を配置します。将来的には、外部から公募も含め専門職員の配置も検討します。

(2) センター館(中心館)の設置

成田公民館に施設を増築し、既存の施設とつなげ、センター館(中心館)として整備します。既存の施設の一部もセンター館(中心館)として利用します。既存の公民館や大ホールの機能を併せ持つ施設にします。

成田公民館は、公民館機能はもちろんのこと、大ホールや体育館、調理室、小さな美術館等の文化会館機能も併設しています。野外には、ふれあい広場もあり、市民の憩いの空間となっています。

成田公民館は、富谷市内にある住宅地の中心に位置していること、近くに宮城県富谷高等学校があり、まちの宝である子どもたちの学習を支え、居場所をつくることができることから、センター館(中心館)設置に最適な場所と考えました。

計画から整備、その後の運営に関しても市民参加による計画づくりを通じて、子どもから高齢者まで気軽に利用できる施設をつくります。

(3) 公民館図書室の分館化と特徴を持たせた整備(リノベーション)

5館の公民館図書室を、センター館(中心館)の分館に転換し、再整備します。いまの図書室のままですらうのではなく、ネットワーク化される「富谷市民図書館」の分館としての機能及びサービスを十分に満たすよう、リノベーションを行い、内装や空間のデザインという質の面において、配慮するように努めます。

センター館(中心館)や各分館には、蔵書に特色を持たせます。「調べる・学ぶ」「歴史・地理」「健康・医学」「園芸・DIY」「芸術・スポーツ」「ビジネス」等が案として挙げられますが、市民と協議をして決定します。特色のある蔵書を揃えていきますが、すべての図書館に一般書や児童書、絵本を揃えていきます。



(4) 各館の相互連携のあり方

1) 人が動く

各図書館のコレクションや空間に特色を持たせて「すべての図書館をめぐりたくなるような」仕組みを構築します。ほかの地域・団地にある公民館を訪問する機会はあまりないことが予想される中、ほかの地域を訪問する機会づくり、市民間交流につなげます。

2) 本が動く

週に3回巡回している配送の回数を増やし、資料巡回の充実を図ります。また、宮城県図書館へも配送車を巡回させ、富谷市民図書館ネットワークにない資料の貸出を受けます。センター館(中心館)、分館を問わず、希望する場所で図書を受け取れるようにします。

3) 人が動き、本が動く

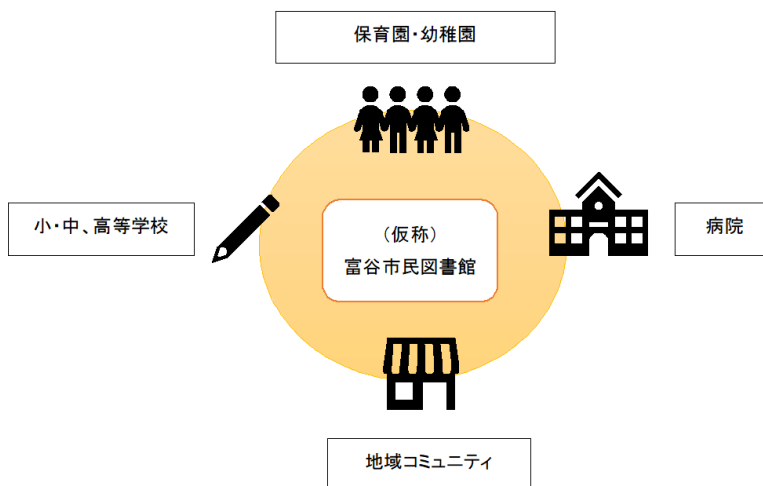
さまざまな理由でセンター館(中心館)や分館にも来られない人たちへ、ご自宅や、さらには近くにある施設への宅配サービスを検討します。

(5) 学校や施設との連携・ネットワークの形成

富谷市の「ひと」「こと」「もの」を共有し、最大限に活かせるように、有機的なネットワークを形成します。

図書館単体で事業を行うのではなく、小学校、中学校等の教育施設、公民館に設置されている学校支援地域本部、町内会館、子育て支援センター「とみここ」、病院や地元の社会福祉施設、企業、市民サークル等とも連携し、資料の貸出等を行います。

宮城県富谷高等学校の管轄は宮城県ですが、富谷市にとって重要な教育拠点であることには違いありません。高校生による図書館でのイベントの開催や企画展示等、地元の図書館だからこそできる連携を構築していきます。



(6) 黒川郡内の図書館類似施設との連携

黒川郡大和町、大郷町、大衡村には図書館法及び図書館設置条例に基づく図書館はなく、公民館図書室があるのみとなっています。

現在でも富谷市の公民館図書室と黒川郡にある図書室で相互貸借は行われていますが、整備後も引き続き、資料の貸出等を行っていきます。また、整備後、(仮称)富谷市民図書館のスペースで黒川郡の図書館職員の研修会を開催する等、場所の提供も行います。

(7) 宮城県内での図書館との連携－宮城県図書館との連携を中心に

宮城県内の図書館同士の相互貸借はすでに行われているので、継続的に活用していきます。

また、宮城県図書館からの蔵書の貸出も受けていきます。宮城県図書館から、職員研修の機会の提供を受け、職員の能力向上に努めていきます。

(8) (仮称)富谷市民図書館基金の設立

図書館は、継続的な資料の収集や修繕が必要です。富谷市の図書館を整備した後も、持続して資料やサービスを提供していくために、「図書館基金」(仮称)を整備し、寄付を募ることを検討します。

4. 理念を実現させる機能とサービス

(1) ひと:利用者

年齢、性別、ライフスタイル、経済的状況に関係なく、すべての人が利用できる図書館にします。在住・在勤・在学に加えて、富谷市への定住を考えている人、終の棲家として故郷に戻ってきたいと考えている出身者、富谷市に頻繁に出張や観光で来ている人に、利用者カードを発行することを検討します。

(2) ひと:職員

高い専門性を持ち、富谷市の生涯学習を担う、核となる正規の専任職員を配置します。

従来の図書館業務とされているレファレンスの能力だけではなく、図書館の外にある関係機関や個人との関係性を構築するコミュニケーションやコーディネーション能力、図書館について広く市民に知ってもらうために、図書館の存在意義、一般には聞きなれないレファレンスサービス等のサービスの内容や活用方法を発信・伝達し、活用を促す広報の能力も望まれます。人が集まる展示やイベントを行う企画力や交渉力も求められます。

自治体の総合計画を踏まえた上で、図書館の政策立案・予算編成・折衝をする能力や実行力が必要です。さらには、自治体の政策立案をサポートするための調査の実施、議会図書館と協力・連携し、議員活動に対する情報支援を行う等、プロフェッショナルとしての専門性がある職員の配置が不可欠です。

近年、インターネットが日常的に活用される状況下で、従来の紙の資料だけではなく、デジタルの資料も取り扱う必要があります。さまざまな情報源から得られた資料を、収集、分類、保存し、市民に提供していきます。そのためにも、ITリテラシーを有しているのはもちろんのこと、知識や技能を市民に積極的に分かち合える人材であることが不可欠です。また、ITの専門家と対等にコミュニケーションする能力も必要となります。

例をあげると、図書館で行う産業支援は、単に図書館にある関連本を並べるだけではありません。職員がソーシャルグラフ²やオープンデータ³、ビックデータ⁴を使い、トレンド解析を行い、その結果を、産業を興している人たちに提供し、ビジネスに活かしてもらうこともできます。紙の資料とインターネットを双方十分に活用できる専門職員を核にした上で、人材配置をしていきます。

また、専門性を高めるためにも、図書館で勤務する職員が業務として継続的に研修を受ける機会を提供していくことが求められます。予算を含め、そのための措置を講じていきます。同時に外部で研修を受けるだけでなく、外部の研修で学んだことを職員に伝える勉強会の開催や職場内

² ウェブ上における人間の相関関係やつながりをあらわすデータ。「人と人のつながり」の情報を分析することにより、その人たちの志向や関心事等がわかり、ネット上でその人たちの関心のありそうなコンテンツをレコメンド(推薦)できます。

³ オープンデータとは、自由に使えて再利用もでき、かつ誰でも再配布できるようなデータを示します。たとえば、地方自治体等が保有する観光情報や防災情報のデータを組み合わせ、目的の観光スポットまでの最適ルート案内や、避難所までの避難経路情報のナビゲーションシステムの開発に利用できます。

⁴ 市販されているデータベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物。ビックデータを活用することで、市場や顧客分析を通じた商品の開発、売上の最大化や未来の売上予想等、精度の高いマーケティングが可能となります。

訓練(オン・ザ・ジョブ・トレーニング:OJT)を行います。

(3) もの:施設

年齢、性別、ライフスタイル、経済的状況に関係なく、すべての人が利用できる施設の整備を進めていきます。詳細は、「3.施設づくりの方向性」をご覧ください。

(4) もの:資料

図書館における資料とは、紙の本に限らず、デジタル資料も含まれています。市民の生活を支えるために適した、公共財産である資料から、情報を収集、分類、保存、提供をしていきます。

■ 資料とは

図書館法第3条第1項には、「郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルム of 収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他、必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること」と記載されています。

図書館に置かれている資料は、「本」だけに限りません。世界では、本やCD、ビデオ以外の「もの」を資料として保管し、貸出している図書館があります。アメリカ・コロラド州のベイソルト地域図書館では、植物の種を貸出しています。種を借りた人は収穫した後、種を図書館に返却します。

(仮称)富谷市民図書館でも、子どもたちのための遊び道具や、介護の用品等、従来の資料以外でも市の活性化や市民の生活の向上のために有効なものを充実させ、貸出しを行うことを検討します。

■ 市民による新たな知的創造活動を通じて生まれる資料

市民の新たな知的創造活動を通じてつくられた資料は、富谷市の知の記録であり、資源にもなるので、積極的に収集、提供をしていきます。

近年、その土地に暮らす高齢者、文化人、経営者等のオーラルヒストリーを録音、録画して、図書館で閲覧してもらう等、「物語としてのひとの経験」も図書館の資料として収集・活用されています。個人で撮影したまちの写真を図書館のウェブサイトに投稿して、それがデジタルアーカイブとして保存される等、個人が資料をつくり、提供する等のケースが見られます。

図書館では、富谷市の地域資料を積極的に収集していきます。宅地開発される前の様子から現在の富谷市の様子まで、富谷市の発展史を記録として、物語として残していきます。マーチングバンドや伝承舞踊等の市民活動を、紙だけではなく動画として残していきます。

まちの様子の撮影は、ドローン等のテクノロジーも活用していきます。映像・画像の視聴のための環境が必要となります。図書館の中での視聴だけではなく、ウェブサイトにもアーカイブのページをつくり、そこから見られるようにする方法等、多角的な公開の方法も考えていきます。

■ 暮らしを支える資料

実用書や小説だけではなく、広義に「暮らしを支える資料」は何かを考え、蔵書を構成していきます。富谷市の経済活動や観光客を増加させるため資料等、地域を活性化させるための資料の充実も図ります。

起業支援だけではなく、事業家のビジネスを継続的に発展させる支援として、関連法令や財務関連の本、有料データベースからの情報の提供が有効です。また、富谷市が力を入れているブルーベリーの栽培のために、ブルーベリーの専門書、世界各国のスイーツの図鑑や写真集、シェフのレシピ等の情報が求められます。地域全体を活性化するために必要な資料を図書館が整え、提供していきます。

■ 有料データベースの整備

ビジネス支援や調べ物のために、有料データベースの整備を進めます。市民の生活を支えることはもちろん、富谷市議会の議員や議会事務局が政策立案のための調査に活用する等、議会図書室へ市の図書館が情報の提供を行います。

■ 資料の共有と連携の構築

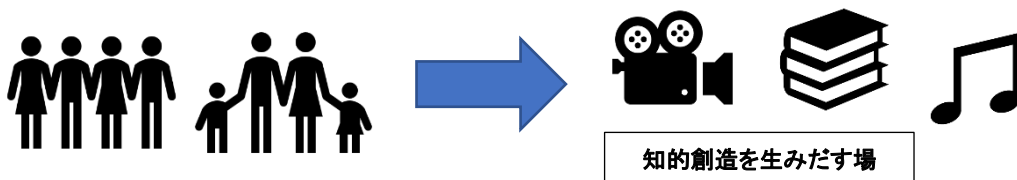
宮城県図書館と連携をして、資料の団体貸出を受けることはもちろん、分館や学校図書館等全体での蔵書計画を立てて、資料を共有(シェア)していくことで、効率的な蔵書構築を行えます。

(5) こと:活動

一般的に、図書館で行われている読み聞かせの会、歴史の勉強会、朗読会、健康相談会等、講演会やイベントだけではなく、「市民の知的創造活動の促進」の場として機能します。多様な活動や使われ方に適した柔軟な空間をつくることを考慮します。

■ 市民による新たな知的創造活動

図書館は、資料の収集、分類、保存、提供の場所です。そして、そのプロセスの先にあるものが「市民による新たな知的創造」を生み出すことです。図書館は、資料として先人の知識を保存するだけの場所ではありません。図書館は、市民自身が新たな知識を生産し、流通させる場所でもあります。



たとえば、図書館のウェブサイトにも富谷市の写真を投稿するページをつくり、市民や観光客に富谷市で撮影された写真を投稿してもらいます。また、サイトを訪れた人が閲覧するだけでなく、利用規定内で投稿された写真を活用し合える仕組みを提供すれば、富谷市の広報・PRにもつながります。

写真撮影のための講習やワークショップを図書館で行ったり、関連資料の貸出しをしたり、地元の写真家と協力して写真撮影ツアーを開催することも可能です。地域資料のデジタル化を通じて、「思い出残し」を行えます。

地域のお年寄りや文化人のインタビューを動画で撮影し、図書館で編集・保存することもできます。子どもがインタビュアーを担当する等、市民自身が参加してつくりあげます。

ほかにも、誰でも編集できるウェブのフリー百科事典・ウィキペディアに、地域の文化財や観光名所の記事を作成・編集するイベント「ウィキペディアタウン」が図書館の主催で行われています。ウィキペディアは、情報の出典を記載する必要があります。文化財や観光名所を訪れたあと、図書館で文献を検索し、出典のある情報として掲載していきます。

このように、図書館で「こと(活動)」が行われると、関心のある人たちが図書館の中やインターネット上のコミュニティに集まるだけではなく、市民による資料の提供、編集、発信という一連の流れを生み出すことができます。この流れが、知識の再創造(リ・クリエイション)を生み出します。

■ 市のイベントへの出張サービス

図書館のサービスは、図書館内だけで行われるものではありません。富谷市で行われるイベントや祭事に図書館が出張し、富谷市民だけではなく、観光客に向けて有益な情報をパッケージとして提供することができます。

たとえば、とみや国際スイーツ博覧会等、市内で行われているイベントや行事に図書館が出張します。図書館のブースでは、富谷市のスイーツにまつわるパネル展だけではなく、お菓子づくりの本、富谷市のスイーツマップ等関連資料を揃え、参加者にそれらの資料を読む機会を提供します。また、富谷市の運動会が開催される際には、ジョギング入門、健康づくり等の本を持って出張します。図書館が市民のいる場所に出張することで、図書館の存在を知ってもらう広報活動につながります。

■ 議会報告会や出張「市長の部屋」

図書館は、公共施設の中でも市民が集まる場所です。その図書館で富谷市議会が議会報告会を行うことで、多くの人に市の取り組みについて理解を深められます。

また、富谷市のウェブサイトに掲載している「市長の部屋」には、「ちょっと聞いて私の声」のコーナーがあります。年に1回、出張「市長の部屋」を図書館で開催し、市民にメッセージを発信していくことも可能です。図書館には、学生や子ども連れの夫婦、高齢者までさまざまな世代の人たちが集っています。それまで市政は遠い存在だと感じていた人たちが、興味・関心を持つきっかけとなります。

そのほかにも、市民にニーズや富谷市としての計画に合わせて、市政に関する議論や報告の場として、図書館を活用することも可能です。

(6) こと:市民協働

市民自身が、図書館の所有者だという意識(オーナーシップ意識)を持ち、図書館の整備・運営を、行政と協働で行っていきます。

基本構想、基本計画、基本設計、実施設計、開館準備、そして開館後の運営という、すべての図書館づくりのプロセスに市民が参加し、協働・協力・連携の下で、図書館の整備・運営を行います。

開館後も、住民が運営の主体を担う市民自治による図書館運営を促していきます。図書館が常に市民にボランティアを呼びかけるのではなく、多様かつ多才な市民自ら「自分が図書館に対してできること」を考え、学び、行動していく機会をつくります。たとえば、障害者のために、市民が音訳・音読等のボランティアを行う等、市民同士が支えあう活動が展開される場になります。また、市民が中心となってイベントを企画・運営したり、図書館で古くなった本を市民が寄贈を受け、図書館まつり等で販売し、図書館の資料購入のために寄付する等、さまざまな市民参加の機会を、市民の皆さんと協議しながら実施していきます。

市民協働で進めていく中で、図書館職員と市民の皆さんが図書館について理解を深める勉強会や研修会を開催し、共に学び考える機会を創ります。

5. 開館までの整備の手法とスケジュール

(1) 開館準備室立ち上げ

基本構想策定後、具体的な計画を策定する基本計画へと進みます。基本計画時に、富谷市役所の中に図書館の開館準備室を立ち上げます。

開館準備室の職員として、過去に施設整備に携わったことのある経験者が求められます。司書資格を有していることが望ましいですが、なければ、司書資格を持った職員を配属させ、一緒に業務を遂行していきます。

(2) 計画から設計までのシームレスな進行

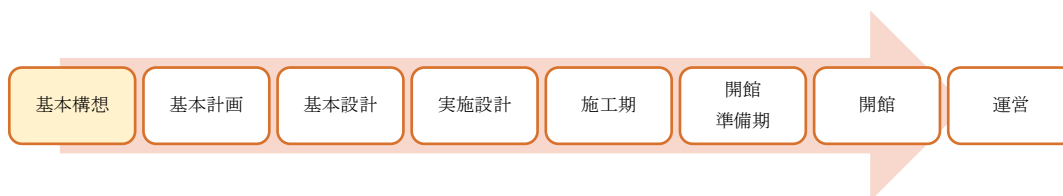
新図書館整備のプロセスは、以下のとおりです。

基本計画から開館まで、図書館整備の各段階においてのプロセスを十分にふまえた上で、連続した積み重ねが重要となります。

2018(平成 30)年度は、基本構想を受けて、次の段階の基本計画で、より具体的かつ詳細な図書館のあり方を策定していきます。

同年度、設計プロポーザルを実施するにあたり、基本構想にある理念や基本指針、基本計画で示される図書館のあり方を理解し、その実現に向けて業務を遂行する事業者の選定が求められます。そのため、基本計画では、どのような事業者が基本設計・実施設計を行うのが望ましいのかを示す選定基準や選定方法も検討していきます。

計画から設計まで、一度途切れさせてしまうと、計画のやり直し等が生じ、無駄な時間やコストが生じます。計画から設計、そして開館まで、途切れることなく進行していくための体制をつくります。



(3) スケジュール

2017 年度(平成 29 年度): 基本構想

2018 年度(平成 30 年度): 基本計画、設計プロポーザル

2019 年度(平成 31 年度): 基本設計・実施設計、工事入札

2020 年度(平成 32 年度): 工事

2021 年度(平成 33 年度): 開館